

自死遺族のための

無料 法律相談

家族などを自死(自殺)で亡くされた場合、
遺された家族は、相続、借金、労災、各種補償問題など、
さまざまな法律問題を抱えることがあります。
自死遺族に対する支援として、
自死(自殺)に伴い生じる法律問題について、弁護士が相談に応じます。



対 象 家族などを自死(自殺)で亡くされた方

※ 北九州市にお住まいの方、または北九州市に在勤・在学の方に限ります。

日 時 相談は 予約制 です。(事前にお電話でお申込みください。)

※ 月～金曜日(祝日・年末年始は除く)。

原則として、午前は9時30分開始、午後は13時30分開始。約1時間程度。

※ 弁護士は常駐していません。相談申込み後、日程調整をします。

会 場 北九州市立精神保健福祉センター

小倉北区馬借一丁目7番1号 総合保健福祉センター(アシスト21) 5階

相談料 無 料

法律相談のほかに、
「自死遺族のためのわかち合いの会」
「自死遺族のための個別相談」
も実施しています。
お気軽にお問い合わせください。

お申込み・お問合せ先

北九州市立精神保健福祉センター

TEL 093-522-8729

FAX 093-522-8776

(受付時間 月～金曜日 9時～17時(祝日・年末年始は除く))

北九州市立精神保健福祉センターの自死遺族のためのサポート事業のご案内

【問合せ先】 いずれも、北九州市立精神保健福祉センター TEL：093-522-8729

➤ 「わかち合いの会」

家族を自死で亡くされた方々が集い、気持ちを安心して話せる場を提供しています。

【対象】 家族を自死で亡くされた方

【開催日】 原則、偶数月の第3土曜日

14:00～16:00

➤ 「個別相談窓口」

家族などを自死で亡くされた方の気持ちに寄り添い、必要に応じて地域の資源・支援機関などの情報提供を行います。

【対象】 家族などを自死で亡くされた方

※北九州市にお住まいの方、または在勤・在学の方に限ります

【開催日】 事前予約制

月～金 9:00～16:00の1時間程度
(祝日・年末年始を除く)

➤ 「無料法律相談」

自死に伴い生じる法律問題について、弁護士が相談に応じます。

【対象】 家族などを自死で亡くされた方

※北九州市にお住まいの方、または在勤・在学の方に限ります

【開催日】 事前予約制

月～金 1時間程度

(祝日・年末年始を除く)

※弁護士は常駐していません。相談申込み後、日程を調整します。継続的な相談には対応していません。

➤ 「グリーフケア コンサート」

自死遺族のグリーフケアをテーマに講演会とミニコンサートを行います。

・グリーフ (Grief 悲嘆) …大切な人を亡くされた後に、誰にでも起こりうる様々なからだやこころの変化のこと。

【対象】 家族を自死で亡くされた方や、その周囲の方、支援者、大切な人を亡くされた方、自死遺族支援に関心のある方等

【開催日】 年1回開催

➤ 広報・啓発

自死遺族に対する情報提供のほか、支援者及び広く市民の皆さまに広報・啓発するため、啓発用冊子の作成・配布をしています。

【リーフレット】 「大切な人を亡くされた方へ～こころのケアのために～」

※北九州市いのちとこころの情報サイト

(<http://www.ktq-kokoro.jp/>)

に掲載。

北九州市立精神保健福祉センター等にて配布。

